

議員提出議案第2号

合同会社NWE-09インベストメントが計画している
「(仮称)紀の川風力発電事業」計画に対し環境の保全を
求める決議について

上記の議案を紀の川市議会会議規則(平成17年紀の川市議会規則第1号)
第14条第1項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成30年9月28日提出

紀の川市議会議長 坂本康隆様

提出者 紀の川市議会議員 堂脇光弘

賛成者 紀の川市議会議員 中尾太久也

紀の川市議会議員 船木孝明

紀の川市議会議員 高田英亮

提案理由

「(仮称)紀の川風力発電事業」計画に対し環境の保全を求めるため。

合同会社NWE－09インベストメントが計画している「(仮称)
紀の川風力発電事業」計画に対し環境の保全を求める決議

再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出しない化石エネルギーに代わるエネルギーとして政府が導入・普及を推進しているところであり、将来の我々の生活に欠かせないエネルギーであるとその重要性を認識している。

東日本大震災以後、エネルギー自給率向上やCO₂排出量低減を目的に平成27年4月に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始され、再生可能エネルギー発電施設の建設が全国各地で進んでいるが、それに伴い、住環境の悪化を心配する声が高まっている。

本市において、「(仮称)紀の川風力発電事業」計画に対し、周辺地域では「騒音や低周波音による健康被害」「土砂崩壊をはじめとした災害」「動植物の生態系への影響」「景観への影響」などが懸念されている。更に、これまでにない規模の設備であることから施設設置に伴う環境への影響が未知数であるため、地域住民の大きな不安となっている。そのため地元自治会では、この計画に反対し、事業者に早急に計画を撤回するよう申し入れるとともに、林地開発許可権者である和歌山県知事に対し、開発許可をしないよう求める要望書を提出している。

以上のことから、われわれ議会として、住民の不安や課題の解消は最優先課題であることから、事業者が、積極的かつ十分な情報提供と懇切丁寧な説明を行い、環境影響の回避、低減に努め地元住民の不安を解消し、理解を得ることを強く求めるところであり、それができなければ、当該事業計画は、現状反対せざるを得ない状況にあると判断している。

以上、決議する。

平成 年 月 日

紀の川市議会